

# 子育て環境日本一の実現

## 結婚・婚活に対する支援

目指すべき将来像

### 【20年後にありたい姿（長期ビジョン）】

○ 多様なライフデザインを選択できる社会において、結婚を希望する誰もがその希望を叶えられる社会を目指す。

### 【4年後に到達させたい状態（中期計画）】

○ 小中高生が乳幼児とふれあう機会や子どもが異年齢や異世代の人と交流する機会、自らのライフデザインを考える機会がある。

○ 若者が様々な人と出会う機会があり、自分に会う結婚相手を見つけられる。

○ 若者が希望する形態で就業することができ、雇用が安定している。

### ●50歳時未婚割合（生涯未婚率）（出所：国立社会保障・人口問題研究所 人口統計資料集2018）

性別	2005		2015		増減	
	全国	京都府	全国	京都府	全国	京都府
男性	15.96 %	14.45 %	23.37 %	22.71 %	7.41 %	<b>8.26 %</b>
女性	7.25 %	8.05 %	14.06 %	15.81 %	6.81 %	<b>7.76 %</b>

⇒ 京都府は男女とも全国推移に比べ生涯未婚率の上昇率が高い

### ●平均初婚年齢（出所：国立社会保障・人口問題研究所 人口統計資料集2018）

性別	2005		2016		増減	
	全国	京都府	全国	京都府	全国	京都府
男性	29.8 歳	29.9 歳	31.1 歳	31.3 歳	1.3 歳	<b>1.4 歳</b>
女性	28.0 歳	28.3 歳	29.4 歳	29.6 歳	1.4 歳	<b>1.3 歳</b>

⇒ 京都府は男女とも全国推移と同程度の上昇傾向

### ●将来の結婚意向（出所：「京都府少子化要因実態調査・京都府府民意識調査（対象：20～44歳）」（2014））

項目	全体	男性	女性
すぐにでも結婚したい	14.9%	9.7%	19.1%
2～3年以内に結婚したい	16.4%	13.6%	18.9%
いずれは結婚したい	54.3%	60.2%	49.4%
一生結婚するつもりはない	13.7%	15.6%	12.1%
無回答	0.8%	0.9%	0.6%

⇒ 結婚したいという意向は8割以上の方が示しており、結婚に対する支援は有効な取組

### ●結婚を希望する状況（出所：「京都府少子化要因実態調査・京都府府民意識調査」（2014））

項目	全体	男性	女性
経済的に余裕ができる	49.8%	<b>59.8%</b>	42.7%
精神的に余裕ができる	39.9%	40.7%	39.8%
自分の希望の条件を満たす相手にめぐり会う	39.8%	34.5%	<b>43.6%</b>
交際相手と知り合う機会がある	37.2%	34.9%	39.2%
結婚の必要性を感じる	35.8%	35.6%	36.1%

⇒ 男性は「経済的余裕」、女性は「相手にめぐり会う」をあげており、出会いを増やすだけでなく、特に男性の就労支援等が必要。

### ●はじめての子どもが生まれる前に、赤ちゃんの世話をしたことがある人の割合

有：25.1% 無：74.1% 無回答：0.9%

（出所：「横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査」（2013））

### ●行政施策による婚活支援の状況（出所：府ベンチマークレポート2018）

年度	2014	2015	2016	2017
婚活イベント回数	—	—	157 回	174 回
婚活支援団体や婚活マスター等による婚姻成立数	90 組	113 組	108 組	237 組

⇒ 行政施策による婚姻成立は全体数から見るとわずかだが、誰でも希望する時に婚活できる状況を整備。

現状・課題

- 小中高校等において自然と乳幼児とふれあえる機会を拡充する。
- 京都の全大学において、仕事だけでなく結婚や子育てを含めトータルで考えるライフデザイン教育を実施するとともに、京都の企業や団体においてインターンシップを活用した仕事と育児の両立体験の実施をさらに推進する。
- 婚活をしている若者に対する企業や社会の理解を一層深め、応援する機運を醸成するとともに、経済団体・民間企業等と連携した婚活支援を実施する。
- 若者に対する就職相談の充実、若者と企業のマッチング支援や職場定着支援を拡充し、若者の雇用の促進、安定をはかる。

## 対応方策を検討するに当たっての論点

### ■ ライフデザイン教育等の推進

- ① 乳幼児とふれあう機会を拡充するための必要な取組みについて
- ② 大学と連携したライフデザイン教育、企業等における両立体験事業の普及拡大に必要な取組みについて

### ■ 婚活支援の推進

- ① 経済団体・民間企業等との連携した婚活に取り組む若者への支援や機運醸成のあり方について

### ■ 若者の就労支援

- ① 若者に対する情報提供・相談支援のあり方について
- ② 若者と企業とのマッチング支援や職場への定着支援のあり方について

### 【上記の対応方策に連動して検討すべき数値目標について】

数値目標の候補	単位	現状：2017年
別冊資料のデータ等を踏まえて検討する		

# 子育て環境日本一の実現

## 妊娠・出産(産前・産後)・子育てに対する支援

目指すべき将来像

### 【20年後にありたい姿(長期ビジョン)】

- 府民の誰もが、妊娠・出産や子育ての全てにおいて、不安や負担感を感じることなく、安心して子どもを産み育てることができ、子育ての喜びを実感できる社会を目指す。
- 地域において様々な人と交流し、ともに学ぶ中で、子ども自らの可能性を最大限に活かして健やかに育つことができる社会を目指す。
- 児童相談所と市町村等関係機関のネットワークによる相談支援体制がしっかりと構築され、児童虐待の防止が進んでいる地域を目指す。
- すべての子どもが親の経済状況など生まれ育つ環境に左右されることなく、その将来に夢や希望を持って成長していける状態を目指す。

### 【4年後に到達させたい状態(中期計画)】

- 誰もが安心して安全な妊娠・出産ができる。
- 地域の身近なところにおいて子どもが異年齢の子どもや大人と遊んだり、交流できたりするなど、子育て世帯が支援等を受けられる機会や場が十分にある
- 保育所や放課後児童クラブ等において、待機がなく希望するところに入所できるとともに、病児保育など多様な保育ニーズにも対応できる
- 企業において妊娠・出産、子育てを理解して支援する風土が醸成され、時間単位の休暇取得等柔軟な就業環境が整備されるとともに、男女とも産休・育休が気兼ねなく取得でき、子育て等のための多様な働き方を選択できる
- 妊娠・出産、子育てに関する保育・教育、医療、住宅等に係る経済的負担の軽減など支援策が充実している
- 医療的ケア児や発達障害児等、特別な支援を要する子どもやその保護者に対して、適切な支援が提供できる仕組みがある
- 児童相談所を中心に市町村、警察等関係機関が連携を図り、児童虐待事案が減少している
- 貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、子どもの教育の環境や生活環境の整備にむけ、市町村、学校等関係機関が連携して取り組んでいる

### ●合計特殊出生率・出生数(出所:厚生労働省 人口動態調査)

年		S40	S50	S60	H7	H17	H28	H29
出生数(人)	京都府	36,703	39,921	28,479	23,219	21,560	19,327	18,521 (▲806)
合計特殊出生率	京都府	2.02	1.81	1.68	1.33	1.18	1.34	1.31 (▲0.03)
	全国	2.14	1.91	1.76	1.42	1.26	1.44	1.43 (▲0.01)

⇒ 出生数は今から約50年前の4万人の半分以下まで落ち込んでいる状況

⇒ 合計特殊出生率のH29年数値は1.31と全国44位、対前年▲0.03で全国状況よりも悪化

### ●不妊・不育治療支援施策の利用者数・効果(出所:京都府 健康福祉部)

施策利用者数		不妊治療によって妊娠した数(H29年度)				
H27	7,649 人	一般不妊治療		特定不妊治療	合計	
H28	7,128 人	申請実人数		3,488 人	1,710 人	5,198 人
H29	6,375 人	うち妊娠された方		979 人 (28%)	1,051 人 (61%)	2,030 人 (39%)

⇒ 出生数に占める不妊治療による妊娠数は約11%(2,040/18,522)の状況

### ●不妊治療と仕事が両立出来ずに退職した者(出所:不妊治療と仕事の両立に関する調査 厚生労働省)

両立している	両立できずに仕事を辞めた	両立できずに不妊治療をやめた	両立できずに雇用形態を変えた	その他
53%	16%	11%	8%	12%

⇒ 約3割の方が不妊治療または仕事をやめている状況

●妊娠19週以下での妊娠の届出率（出所：H28地域保健・健康増進事業報告 厚生労働省）

年度	H24	H25	H26	H27	H28
京都府	96.97%	97.81%	98.05%	97.96%	97.88%
全国	98.10%	98.03%	98.15%	98.15%	98.28%

⇒ 妊娠初期からの妊婦健診の受診率が全国平均に比べて低い状況

●育児休業の状況の年次推移

【育児休業取得率】

（雇用均等基本調査（厚生労働省））

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
取得率(男)	1.23	1.72	1.38	2.63	1.89	2.03	2.30	2.65	3.16	5.14
取得率(女)	90.6	85.6	83.7	87.8	83.6	83.0	86.6	81.5	81.8	83.2

⇒全国的に男性の育児休業取得率は上昇傾向だが、女性との差は以前として著しく大きい状況

●子どもを持つ場合の条件（出所：京都府少子化要因実態調査）

	1位	2位	3位	4位	5位	6位
全体	教育にお金がかからない	健康上の問題がない	雇用の安定	結婚すること	保育にお金がかからない	保育サービスの整備

⇒ 条件は、性別、未婚・既婚、子どもの有無等によって異なっており、例えば、子どものいない既婚女性は、「保育サービスの整備」が上位

●幼児教育無償化の対象（京都府の独自施策＝府、現在の無償化対象世帯＝国、平成31年10月からの無償化対象世帯＝国（今後））

		住民税 非課税世帯	360万円 未満	470万円 未満	640万円 未満	930万円 未満	930万円 以上
0～2歳	第1子	国(今後)					
	第2子	国					
	第3子以降	国	国	府	府		
3～5歳	第1子	国(今後)	国(今後)	国(今後)	国(今後)	国(今後)	国(今後)
	第2子	国	国(今後)	国(今後)	国(今後)	国(今後)	国(今後)
	第3子以降	国	国	府	府	国(今後)	国(今後)

⇒ 経済的不安の軽減に向け、更なる対策の拡充が必要

●京都府の子どもの医療費助成の状況

対象年齢	中学校卒業まで
自己負担上限（月額）	(入院) 200円（1医療機関）
	(通院) 3歳未満200円（1医療機関） 3歳以上3,000円

●京都府の待機児童数の状況

各年の4.1時点の人数	H25	H26	H27	H28	H29	H30
保育所	109人	11人	6人	64人	227人	75人
放課後児童クラブ	54人	85人	108人	40人	51人	160人

⇒ 都市部を中心に計画を超える子育て世代の流入等に伴う待機児童の発生

●児童虐待相談受案件数

年度	H25	H26	H27	H28	H29
相談受案件数	964	1,121	1,120	1,502	1,663

●里親委託率

年度	H25	H26	H27	H28	H29
委託率（%）	7.7	10.9	12.2	12.8	15.1

●こどもの貧困率

H15	H18	H21	H24	H27
13.7%	14.2%	15.7%	16.3%	13.9%

全国値（国民生活基礎調査）

- 安全・安心に妊娠・出産できるよう、不妊治療や周産期医療体制の充実を図る。
- 産前・産後のケアをはじめ、妊産婦等を総合的に支えるための取組が、府内全域で実施されるよう市町村支援を推進する。
- 子どもの居場所として、地域の公園や身近な場所を安心して利用するための整備を促進する。
- 地域の高齢者等が子どもや子育て家庭を支援する担い手としての活躍できる仕組みを構築する。
- 保育所や認定こども園、幼稚園に加え小規模保育や事業所内保育施設、病児保育の拡充等多様なニーズに対応する保育・幼児教育環境を整備する。
- 全ての放課後児童クラブにおいて希望する小学6年生までの就学児童の受入を図るとともに、放課後児童クラブと保育所・認定こども園、幼稚園との連携を図る。
- 妊娠・出産、子育てしやすい企業の環境・風土づくりを推進する。
- 時間単位の年休取得、短時間勤務、テレワークや子連れ出勤等柔軟な制度導入や企業等における相談体制等の充実を図ることにより、多様な働き方を推進する。
- 妊娠・出産、子育てに関する保育・教育、医療、住宅等の経済的負担の軽減を充実させる。
- 医療的ケア児や発達障害児等、特別な支援を要する子どもやその保護者に対して、適切な支援が提供できる仕組みを構築する。
- 児童虐待を未然に防ぐため産前からの妊産婦支援の充実や、保護者教育と連携した再発防止の取組を進めるとともに、児童相談所と警察等関係機関との情報共有を強化して総合的な児童虐待防止対策を推進する。
- 貧困の連鎖を防止するため、地域と学校が連携して、子どもに対する切れ目のない学習支援や生活支援を実施する。

## 対応方策を検討するに当たっての論点

### ■ 安心して妊娠・出産できる環境づくり

- ① 周産期医療の充実強化に向けた必要な取組について
- ② 不妊治療への支援の充実について
- ③ 産前産後のケアなど妊産婦を地域で支えるために必要なことについて

### ■ 地域における子育て環境づくり

- ① 安心して利用できる「子どもの居場所」の内容や、居場所を広げるための効果的な施策について
- ② 高齢者等が子育て支援の担い手として活躍できる仕組みについて

### ■ 保育・幼児教育環境の整備

- ① 多様な保育・幼児教育に対応した環境づくり
- ② 放課後児童クラブにおける子どもの受入れの拡充について

### ■ 企業における妊娠・出産、子育てしやすい環境づくり

- ① 妊娠・出産、子育てをしやすい職場の意識・風土づくりについて
- ② 企業等において、妊娠・出産、子育てしやすくするための多様な働き方を実現するための支援について

### ■ 経済的負担の軽減

- ① 子育て世帯に対する経済的負担の軽減策のあり方について

■ 特別な配慮が必要な児童及び保護者に対する支援 【第3回生活部会「障害者福祉」から再掲】

- ① 専門的な支援が必要な発達障害児に対する総合的な支援を提供する拠点の整備の考え方について（再掲）
- ② 発達障害児支援拠点と児童発達支援センターとの協働による療育の質の向上について（再掲）
- ③ 医療的ケア児・者を支援する事業所等地域資源の拡充の方策について（再掲）
- ④ 関連分野が連携した医療的ケア児への支援について（再掲）
- ⑤ 医療的ケア児が集団生活を営むために必要な体制整備について（再掲）

■ 児童虐待への迅速・的確な対応と家庭的な養育

- ① 児童虐待の発生予防に向けた支援のあり方について
- ② 児童虐待の早期発見、早期対応に向けた取組について
- ③ 市町村や警察をはじめとする関係機関の連携強化について
- ④ 再発防止と家庭養育が困難な児童への支援の充実について
- ⑤ 児童相談所の対応力強化の方法について

■ 子どもの貧困対策の総合的支援の推進

- ① こどもの成長に応じた支援のあり方について
- ② 地域におけるこどもの居場所の今後の展開方法について
- ③ 子どもが高等教育を受ける機会の確保に向けた支援方法について

【上記の対応方策に連動して検討すべき数値目標について】

数値目標の候補	単位	現状：2017年
別冊資料のデータ等を踏まえて検討する		